

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：学校教育課長 小林 聡
2 あいさつ	中村教育長より
3 協 議	<p>(議長：市川 会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、佐々木 敦子 委員及び 高橋 典子 委員を指名 <p>協議事項（１）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から平成30年度まで、過去5年分の国・県・市における「いじめの認知件数の推移」について示す。 ・「いじめの認知件数」は、国・県ともに年々、増加傾向である。 ・平成29年度に対する平成30年度の認知件数は、国において小学校で1.3倍、中学校で1.2倍、埼玉県においては小学校で1.5倍、中学校で1.4倍、東松山市の現状だが、同じく小学校で平成29年と30年を比較すると6倍、中学校では2.5倍と大幅に増加している。さらに、今年度12月までの数値を見ても、1月～3月までの集計を待たずに小学校においては235件と前年度一年間の数値を超えている状況、中学校においても前年並みの状況となっている。 ・いじめの解消率はH30年度はいじめ解消率が3月末段階で小学校94%、中学校63%であった。 ・「いじめの解消」の定義については、「いじめの止んでいる状態が少なくとも3か月以上継続していることと、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。」となっているため、1月・2月・3月分は今年度に持ち越した形となる。 ・その三学期までの解消率を含めると、小学校は94%から97%に改善している。まだ解消していない件数は6件である。中学校は63%から76%に改善している。まだ解消していない件数は13件である。 ・未解消の案件については今後も引き続き各学校で対応している。 <ul style="list-style-type: none"> ・本市における「いじめの取組状況」としては、「いじめ防止対策推進法」にもあるように、各学校が実態や現状に応じて「いじめ対策委員会」をつくり、全教職員で組織的に取り組んでいる。 ・今後も「一人で抱え込まずに、いじめを訴えやすい体制づくり」をさらに推進

していけるよう、市内の全小・中学校に働きかけていく。

協議事項（２）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について

【１号委員からの報告】

（山口委員）：小学校

- ・保護者面談、昼休み等を中心に２学期・３学期にて二者面談、いじめアンケート、保護者向けアンケートなどを行っている。
- ・一人で抱え込まない体制づくりをしている。
- ・数名の児童が教育相談的に心配であるため今後もしっかりと組織で対応していく。

（今野委員）：小学校

- ・１２月にいじめアンケートを実施し、全職員で共有した。
- ・いじめに対する訴えは２０件あった。
- ・以前と大きく変化はないが、丁寧に対応した結果軽微なものを取り上げているという形である。

（森田委員）：中学校

- ・SNSのトラブルが非常に多い。
- ・匿名性を利用した書き込みによるトラブルが中心である。
- ・家で行っていることなので、学校としては取り締まりができない状態。
- ・今後も保護者とルール作りなどを中心に連携していく。
- ・問題行動（校内で暴れる等）については非常に少ない。
- ・SSWとも連携して進めていく。

【１号委員の報告に対する質問】

（杉浦委員）

- ・SSWの配置について詳しく教えてほしい。

（事務局）

- ・SSWは２人体制である。
- ・県費で２日間入っているが、今年から市費で１日分追加している。
- ・小学校を中心に訪問している。中学校は生徒指導専門職員が訪問している。

(高橋委員)

- ・いじめ認知件数の増加は各学校の発表にあったとおり丁寧な対応をしているからだと考える。
- ・一方、自殺志向や拒食等についても少人数いるという話だがどんな状況か。

(事務局)

- ・非常に少人数であるがそのような状況の児童生徒がいる。学校毎に丁寧に対応してもらっているところである。また、教育委員会も情報共有して対応をしている。

(佐々木委員)

- ・携帯電話、スマートフォンのアンケートや教室などを学校で行っていると思うが、内容は毎年同じような形と把握している。実施後の効果の検証など振り返りはしているのか。

(山口委員)

- ・そのような活動の直後は「気を付けたい」という気持ちが高まるが、実際はその後にトラブルを起こしてしまうケースも少なくない
- ・継続して子供の様子を見ていくしかない。

(森田委員)

- ・その場で振り返りを行っている。
- ・その後親への啓発も行っている。フィルタリングなどの機能もあるが、それが徹底できていないことが現状である。
- ・携帯電話やスマートフォンは高校では90%の保有率となっている。
- ・だから、使わせないのではなく、使い方、モラルを醸成していくことや家庭のルールを徹底していくことが大切であると考えます。

(小川委員)

- ・事務局の資料に家庭環境の悪化や発達障害等の児童生徒の増加、日本語の不自由な児童生徒の増加とあるが、これについて学校はどんな対応をしているのか。医療にしっかりとつなげられているのか。

(事務局)

- ・学校の現状としてこのようなケースで対応に苦慮しているということがある。
- ・しかし、それらの原因に対してどのような具体的対応しているかという部分については確認していない。
- ・また、このような現状が教職員にストレスを与えているという記述について

は配慮が必要であったと考える。

【4号委員からの報告】

(神谷委員)

- ・人権啓発のための活動を引き続き行っている。
- ・SOS ミニレターについては昨年から秋に資料を配布していたものを春の配布に変えた。
- ・今後はレターケースを各学校においていつでも利用できるようにする予定。

(坂本委員)

- ・いじめの認知についてどこからがいじめでどこからがいじめではないのかが明確になっていないと考える。
- ・アメリカの実験では学校でいじめられている児童生徒の90%がインターネットでもいじめられているという話もある。
- ・ネットでいじめが広がっているというが、まず学校でのいじめが減少することが必要だと考える。
- ・先生がいないときにいじめは起こるため、教員のOBや地域の方々にもいてもらうことができるとよい。
- ・またスクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーも配置することを検討すべきである。

(森田委員)

- ・北中ではスクールサポーターという警察関係の方に学校を見回ってもらう仕組みがある。

(事務局)

- ・いじめに対する大人の目を増やすという考えに加えて、いじめられている本人が大人に相談するための仕組みをより改善していくことも重要である。それについてこの後の次年度以降の取組で報告する。

【4号委員からの報告】

(杉浦委員)

- ・各校年2回の協議会を通して地域の見守りを強化している。
- ・各組織と家庭をつなぐことを中心に進めている。
- ・予防が大切であるため、小さな子供をもつ親に対して様々なアプローチをしている。
- ・ウェルカムベビー訪問や子育てサロンなどを行い、予防的に進めていきたい。

	<p>(横田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の見えないいじめや先生方の不登校児童に対するプレッシャー、さらに家族と話す時間の減少などが今後の課題であろうと考える。 <p>協議事項 (3) 今後のいじめ防止対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東松山市学校教育研究推進委員会にて市内の 16 校の教師が集まり不登校者減少に対する対策を検討した。 ・ 一つ目は学校生活アンケートの東松山市版の作成を行った。 ・ 小学校低学年版、小学校中・高学年版、中学校版の 3 種類を作成した。 ・ 各学校で次年度以降に実施する予定である。 ・ 平素の生活アンケートは「いじめはありましたか」とか「悩みはありますか」というような本人が認知できている項目を聞く形になっていた。 ・ このアンケートでは「自分の心の様子、体調」などにも触れ、「まだ認知できていないもやもやした感覚」を答えられるようにしている。 ・ また、相談したい相手やいつ相談したいかまで触れているため、適切な相手が適切なタイミングで SOS を受けることができる。 ・ 担当が「このくらいなら大丈夫だろう」ではなくて、学校内で声をかける児童生徒の基準を明確にし、その対象には一律に声をかけていけるようにしている。 ・ 二つ目は「生徒指導カルテ」の活用について検討した。 ・ 児童生徒一人一人のデータを一人ずつのシートに記入していくことは非常に手間がかかるという話を受け、まずはどの教員も共通で記入することができるシートを作成し、そこに入力したデータを並び替えるなどして生徒指導カルテなどに記入できるような仕組みを作った。 ・ 最後に東松山市では「東松山モデルつなぐ」を今後も運用していく。 ・ 次年度に向けた訂正が 1 点ある。「電子メール相談窓口「SOS つなぐ」の運用は実施を見送る。 ・ 理由としては、このメールを使った相談がほとんど無いこと、電話等の相談で十分対応できること、埼玉県なども含めて様々な場所での同じ取組があることが挙げられる。
4 その他	(事務局)

